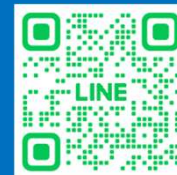


自治体連携型補助金 (中小企業等事業再開支援事業・自治体連携型)

くまもと事業者再出発支援補助金
令和8年10月1日より第一次申請受付
但し、公募要領が未公開

行政書士 上野徹事務所

特定行政書士／申請取次行政書士
ファイナンシャルプランナー2級技能士
URL:<https://uenotorulaw.com>
TEL:070-5813-9676
Email:tony39u@gmail.com



1. 制度の概要・位置づけ

自治体連携型補助金とは

- 正式名称: 中小企業等事業再開支援事業(自治体連携型)
- 目的:
 - 令和8年熊本地震で被災した事業用施設・設備の復旧を支援し、事業再建と地域経済の復興を後押しする。
- スキーム:
 - 国(中小企業庁)が熊本県の復旧事業(くまもと事業者再出発支援補助金)に対して国庫補助
 - 事業者は熊本県の補助金に申請する形で利用

補助対象のイメージ

- 対象となるもの:
 - 工場・店舗などの建物
 - 生産設備・機械
 - 電気設備・配管
 - 什器・備品など事業用施設・設備の復旧
- 原則:
 - 「原状回復」が基本(修理・修繕)
 - 全壊・大規模半壊の場合は建替えも可
 - 修理不能の場合は入替も可

2. 補助対象者・補助率・上限額

補助対象者(熊本県の整理)

- 対象: 熊本県内に事業所を有する
 - 中小企業・小規模事業者等
 - 中堅企業・みなし中堅企業
 - 多重被災事業者
 - 特定被災事業者

補助率・上限額(熊本県資料)

- 中小企業者等:
 - 補助率: 最大 $\frac{3}{4}$
 - 上限: 3億円
- 中堅企業・みなし中堅企業:
 - 補助率: $\frac{1}{2}$
 - 上限: 3億円
- 多重被災事業者:
 - 5億円まで $\frac{10}{10}$ (定額補助)
 - 上限: 15億円
- 特定被災事業者:
 - 補助率: 上記に準ずる
 - 上限: 15億円

3. 要件(共通・多重被災)

共通要件(例)

- 熊本県内に事業所を有すること
- 令和8年熊本地震により事業用施設・設備が被災していること
 - 罹災証明書・被災写真等で証明
- 事業用に使用していた施設・設備であること
 - 原則: 登記・資産計上されているもの

多重被災事業者の要件(中小企業庁の定義)

- 過去の災害で
 - 建物・設備が損壊
 - 売上減少
 - 借入増加
 - 復旧が完了していない
- その状態で今回の熊本地震の被害を受けている事業者

4. 補助対象経費・算定方法

補助対象経費

- 令和8年熊本地震により被災した事業用施設・設備の復旧費用
 - 建物の修理・建替え
 - 設備の修理・更新
 - 電気・配管の復旧
 - 什器・備品の復旧

保険金等との関係

- 保険金・共済金等の受取がある場合
 - 「復旧費用－保険金等」が補助対象経費

補助金額の算定

- 補助対象経費 × 補助率 = 補助金額(税抜・千円未満切り捨て)

5. 申請書類(事業者側)

事前に必須となる書類

- 罹災証明書等(被災証明)
 - 建物・設備の被災状況が分かる市町村発行の書類
- 被災状況の写真
 - 全体・近接・破損部など複数枚

申請時に必要な主な書類(想定)

- 補助金交付申請書(熊本県様式)
- 事業計画書・復旧計画書
 - 復旧内容・スケジュール・費用内訳
- 見積書(複数社)
 - 型番・仕様・数量が明記されたもの
- 決算書・確定申告書等
 - 事業者の属性・中小企業該当性の確認用
- 保険金・共済金の支払通知書等
 - 保険金控除額の確認用

※具体的な様式・チェックリストは「くまもと事業者再出発支援補助金」公募要領で確認する前提。

6. 申請手順(事業者目線)

1. 被害状況の整理

- 罹災証明の取得
- 被災写真の整理(建物・設備・在庫など)

2. 復旧内容・見積の確定

- 復旧対象の整理(何を直すか)
- 複数社から見積取得(仕様・数量・型番を明記)

3. 資金計画の検討

- 復旧費総額の把握
- 補助金・融資・自己資金の組み合わせ

4. 申請書類の作成

- 事業計画書・復旧計画書
- 交付申請書・添付書類一式(見積・写真・罹災証明・決算書等)

5. 申請・審査・交付決定

- 熊本県(商工振興金融課等)へ申請
- 審査・採択・交付決定

6. 工事実施・実績報告

- 工事契約・復旧工事の実施
- 実績報告書の提出
- 確定検査・補助金の支払い

7. その他の重要ポイント・注意点

工事契約のタイミング

- 補助金採択前に工事契約しないことが原則
 - 交付決定前の工事は、写真・書類等で適正と認められる場合のみ対象となる特例あり

多重被災・特例

- 多重被災事業者は
 - 補助率・上限が大幅に優遇（5億円まで10/10、上限15億円）
- 過去災害の復旧途上・債務状況等も要件に影響

相談窓口

- 制度全体・公募要領：
 - 熊本県商工労働部 商工振興金融課
- 申請実務・計画書作成：
 - 商工会議所・商工会
 - よろず支援拠点
- 資金計画・併用融資：
 - 日本政策金融公庫
 - 熊本県信用保証協会